

子宮頸がん予防ワクチンの接種について



予防接種法の改正により、本年4月1日から定期の予防接種の対象となつた子宮頸がん予防ワクチンですが、このたび、ワクチン接種後にワクチンとの因果関係を否定できない、持続的な痛み等が特異的に見られたことから、厚生労働省では、その発生頻度等がより明らかになり、適切な情報の提供ができるまでは、定期接種を積極的に勧奨すべきではない」としました。

これを受けて本市では、**子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしない**こととしました。

なお、定期接種が中止されたものではありませんが、中学1年生から高校1年生相当の女子で、接種を希望される方は、これまでどおり無料で接種することができます。

接種にあたっては、接種する医療機関からワクチン接種の有効性及び安全性等について説明を受け、十分理解していただいたうえで接種してください。

■お問い合わせ・お申し込み
保健課健康増進担当
(保健福祉センター内)
☎ 23-4310

ひとり親家庭医療費助成受給者証の更新手続き

現在交付されています「**葦崎市ひとり親家庭医療費助成受給者証**」は、8月31日をもって有効期限が満了となります。更新のご案内を8月上旬に郵送させていただきますので、確認の上、手続きをお願いいたします。

また、新たにひとり親になられた方や、平成24年度に非該当だった方で、次の要件に該当する場合は、申請書を提出してください。

■提出書類

- 加入医療保険証（コピーも可）
- 本籍が葦崎市以外の方は、戸籍謄本または児童扶養手当の証書の写し
- 平成25年1月1日以降に転入された方は、所得の状況を証する書類（所得証明書等）

親等。

- 申請者等が市内に住所を有していること。
- 申請者の平成24年分の所得税が非課税であること。
- ※扶養義務者と同居している場合は、その方にも所得制限があります。

※平成25年1月1日以降に転入された扶養義務者と同居している場合は、その方の所得を証する書類。

■ご注意

所得税法等の一部改正（16歳未満の扶養控除の廃止と特定扶養親族の範囲の縮小）により、平成25年度の所得税が課税されている方でも、これらの適用がないものとして計算した場合、所得税が非課税になる場合は受給ができますので、ご注意ください。

また、申請方法等についてご不明な点がありましたらお問い合わせください。



油断しないで熱中症！

例年より厳しい猛暑が続いています。熱中症を正しく理解し、早めの予防、対策に努めましょう！

■熱中症とは

高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かないことにより、吐き気や倦怠感などの症状が現れます。重症になると意識障害も起こすこともあります。

■予防するには

こまめな水分・塩分補給

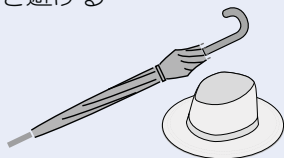


*屋内では

扇風機、エアコンなどを活用した室温調節

*屋外では

- ・日傘、帽子の着用
- ・通気性の良い衣服の着用
- ・炎天下での長時間の活動を避ける



■お問い合わせ

保健課健康増進担当
(保健福祉センター内)
☎ 23-4310

■提出期間

8月1日(木)～15日(木)

■お問い合わせ・お申し込み

市民課国保医療担当
(内線1275・129・137)